



2024年11月20日  
株式会社 山梨中央銀行

## 「手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた県内金融機関と連携した取組み および共同セミナーの開催について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、政府方針に基づく「手形・小切手機能の全面的な電子化」（以下、「電子化」といいます）に向けて、県内金融機関と連携し、電子化の支援に取り組んでおります。

今般、以下のとおり電子化に係る共同セミナーを開催いたしますので、多くの皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。

### 1. 県内金融機関との連携について

#### （1）経緯・目的

現在、政府・産業界・金融界では、2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」における「2026年度末の手形・小切手機能全面的な電子化」に向けて取り組みしています。

これに伴い、県内金融機関が連携し、電子化への取組みをさらに加速させることを目的として、インターネットバンキングによるお振込みや電子記録債権（でんさい）といった電子的決済手段への移行を支援してまいります。

#### （2）連携金融機関（金融機関コード順）

山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、都留信用組合

#### （3）取組内容

- ① 電子化に係る共同セミナーの開催
- ② 電子化に係る共同リーフレットを用いたお客さまへの情宣活動
- ③ インターネットバンキングやでんさい等の電子的決済手段の推進

### 2. 共同セミナーについて

	甲府会場	富士吉田会場
日 時	2025年1月21日（火） 14:00～15:30	2025年1月28日（火） 14:00～15:30
場 所	甲府商工会議所 （甲府市相生2丁目2-17）	富士吉田市民会館 小ホール （富士吉田市緑ヶ丘2-5-23）
定 員	会場：100名、オンライン：500名	会場：150名
内 容	（1）手形・小切手の廃止に向けたスケジュールと電子化に向けた取組み （2）でんさいの仕組みと導入手順、操作方法 など 講師：一般財団法人全国銀行協会、株式会社全銀電子債権ネットワーク	
お申込方法	別添リーフレットに記載の二次元コードからお申し込みください。	

以 上

至急

2026年までに

# 手形・小切手 全面電子化

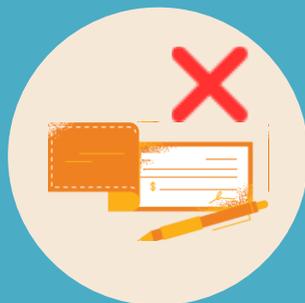
政府は、2026年までの約束手形の利用廃止・  
小切手の全面的な電子化の方針を示しています。

電子化に向けた対応が遅れると、  
事業活動に支障が生じる恐れがあります



取引先と  
決済できない

政府方針を受け、紙の手形・小切手をやめる企業数が年々急増しており、各事業者においても「紙による取引方法の見直し」を迫られることとなります。



手形・小切手帳を  
入手できない

手形・小切手帳の製造メーカーでは事業撤退の意向を示しているほか、流通量が減少となる中で発行手数料が引き上げとなる可能性があります。



手形の代金取立を  
依頼できない

一部の銀行では、2027年4月以降を期日とする手形・小切手について、期日管理を行う代金取立の受付を停止する動きがみられます。

急増中

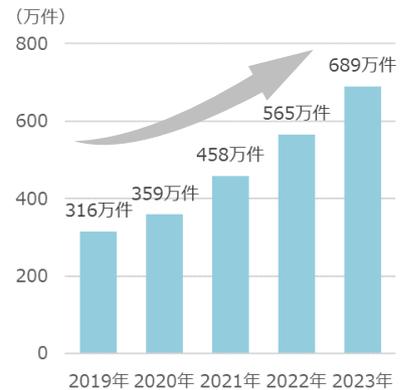
代替手段へのシフトは始まっています

# 電子的決済サービスの利用

## 電子的決済サービスとは？

紙の手形・小切手の代替手段となる、インターネットを利用した決済サービスです。主な電子的決済サービスとして、インターネットバンキングによる振込や、電子記録債権「でんさい」があります。

でんさいの発生記録請求件数は、直近4年で2.1倍に利用増！



いま着手すれば、

2026年までに十分間に合います！

電子化にはこのようなメリットがあります

### ① 事務負担軽減

押印や取立手続、発送等の事務作業が不要！

### ② コスト削減

郵送代、印紙代等のコストを削減！

### ③ リスク軽減

現物がなくなるため、紛失や盗難の心配なし！

check

でんさいネット「でんさいコスト診断」では、でんさいの利用によって削減できるコストを算出できます。



電子的決済サービスの導入には、以下のような準備が必要です

詳しくは、お取引金融機関にご相談ください

### ・ 取引先への導入案内

電子的決済サービスの取扱を開始した旨を取引先に伝え、準備してもらう必要があります。

### ・ 社内の環境整備

まずは、電子的決済サービスへの切り替えまでの計画を立てましょう。また、会計システムおよび事務フローの整備が必要です。

check

でんさいネット「お取引先利用状況検索サービス」では、既にでんさいに対応している企業を調べることができます。



会場

オンライン

手形・小切手の

無料

# 全面的な電子化 セミナー

電子的決済サービス（でんさい）への移行方法について

会場 オンライン

甲府

2025年1月21日 火 14:00-15:30



富士吉田

2025年1月28日 火 14:00-15:30



会場のみ

## 山梨県内の企業および個人事業者のみなさま

経済産業省は2026年度を目途として紙の手形・小切手を廃止し、電子化する方針を示しました。当セミナーでは、手形・小切手の廃止に向けたスケジュール、電子化に向けた取組み、紙の手形の代替である「電子記録債権（でんさい）」の仕組みと導入手順、操作方法等について詳しく説明します。

### 受講方法

- 甲府 以下の①、②のいずれかをご選択ください。  
①会場：甲府商工会議所（定員100名）②オンライン：Zoom参加（定員500名）
- 富士吉田  
会場：富士吉田市民会館 小ホール（定員150名）

- ・会場での受講の方は、当日直接会場へお越しください。
- ・オンライン参加の方は、会社・ご自宅のパソコン等からご参加いただけます。申込フォームにご記入のメールアドレスに参加URLをお知らせいたします。通信状況により、映像・音声に乱れが生じる場合がございます。予めご了承ください。

### 申込方法

会場ごとに右記（二次元コード）からお申し込みください。

※ 事務局の山梨中央銀行からお取引金融機関へ連携させていただきます。

各開催日の1週間前までにお申し込みください。

（定員になり次第、締め切らせていただきます）

<https://www.yamanashibank.co.jp>（山梨中央銀行HP/セミナーのお申込み）

甲府



富士吉田



### 問合せ先

事務局/山梨中央銀行 営業統括部

講師/一般社団法人全国銀行協会 株式会社 全銀電子債権ネットワーク

主催/山梨中央銀行、甲府信用金庫、山梨信用金庫、山梨県民信用組合、都留信用組合

後援/甲府商工会議所・富士吉田商工会議所

問合せ先/各金融機関の窓口またはフリーダイヤルへお問い合わせください（詳細は裏面をご確認ください）。

## 各金融機関のお問合わせ先

山梨から豊かな未来をきりひらく

**山梨中央銀行**

0120-201862  
(照会コード9)

お取引の金融機関へご連絡ください  
【受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00】  
祝日・12/31～1/3は除きます

あなたの未来へ こうしんと

**こうしん**  
甲府信用金庫

0120-021-422

あなたの、いちばんであるために。  
**山梨信用金庫**

055-225-0212

皆様のベストパートナーをめざして

**山梨県民信用組合**

0120-487-652

まごころの  
**都留信用組合**

0120-152640

手形・小切手をご利用中の事業者の皆様へ

## 2026年度末までに「手形・小切手」の 電子化が決まっています！

電子化しないと生じてしまう、3つの「ない」



取引先と決済  
できない！

政府方針を受け、紙の手形・小切手をやめる企業数が年々急増しており、各事業者においても「紙による取引方法の見直し」を迫られることとなります。

手形・小切手を  
入手できない！

手形・小切手帳の製造メーカーでは事業撤退の意向を示しているほか、流通量が減少となる中で発行手数料が引き上げとなる可能性があります。

手形の代金取立を  
依頼できない！

一部の銀行では、2027年4月以降を期日とする手形・小切手について、期日管理を行う代金取立の受付を停止する動きがみられます。

電子化によって、このようなメリットがあります！

### ① 事務負担軽減

紙の手形・小切手における押印や取立手続、発送等の事務作業が不要。

### ② コスト削減

郵送代、印紙代等のコストを削減できます。

### ③ リスク軽減

現物の盗難や紛失のリスクがなくなります。



「でんさいコスト  
診断」は  
こちらから  
アクセス！